## 軽自動車の車検は、



## 軒

## JNK5

で変わる!

Jidoshazei Nofu Kakunin 与ystem ジェンクス 令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で、

継続検査窓口

での納税証明書の提示

不要 になります!

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構



詳しくはこちら https://www.lta.go.jp/jidousya/



継続検査申請(OSS/OCR)







軽自動車検査協会

照会】 ↑回答

軽JNKS

納付情報 全登録







市区町村

## ご注意ください

- 軽自動車税種別割の納付方法によっては、納付情報が軽JNKSに登録されるまで相応の日数を要する場合があります。※車検をお急ぎの場合は、早めの納付をお願いします。
- 軽自動車税種別割を納付したにもかかわらず、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合や、 転入直後で軽JNKSへの登録がされていない場合など、軽JNKSに関するご質問は、市区町村の 軽自動車税担当課にお問い合せください。

お問い合せ先: 鏡野町住民税務課 税務係 担当: 西尾 電話(0868) 54-2985